



中央環境審議会地球環境部会

国内外の最近の動向について



1. 2030年目標について
2. 地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案について
3. 官邸有識者会議の状況
4. 国・地方脱炭素実現会議の状況
5. カーボンプライシングの検討状況
6. 日本の温室効果ガス排出量（2019年度確報値）
7. 地球温暖化対策計画の進捗状況
8. 政府実行計画の検討状況
9. 2030年、2050年に向けた検討状況
（エネルギー起源CO2以外の環境省関係施策）
10. 脱炭素化に向けた国際的対応

- 集中豪雨、森林火災、大雪など、世界各地で異常気象が発生する中、脱炭素化は待ったなしの課題です。同時に、気候変動への対応は、我が国経済を力強く成長させる原動力になります。こうした思いで、私は2050年カーボンニュートラルを宣言し、成長戦略の柱として、取組を進めてきました。
- 地球規模の課題の解決に向け、我が国は大きく踏み出します。**2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減することを目指します。さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けてまいります。**この後、気候サミットにおいて、国際社会へも表明いたします。
- 46パーセント削減は、これまでの目標を7割以上引き上げるものであり、決して容易なものではありません。しかしながら、世界のものづくりを支える国として、次の成長戦略にふさわしい、トップレベルの野心的な目標を掲げることで、世界の議論をリードしていきたいと思います。
- **今後は、目標の達成に向け、具体的な施策を着実に実行していくことで、経済と環境の好循環を生み出し、力強い成長を作り出していくことが重要であります。**再エネなど脱炭素電源の最大限の活用や、投資を促すための刺激策、地域の脱炭素化への支援、グリーン国際金融センターの創設、さらには、アジア諸国を始めとする世界の脱炭素移行への支援などあらゆる分野で、できる限りの取組を進め、経済・社会に変革をもたらしてまいります。
- **各閣僚には、検討を加速していただきますようお願いいたします。**

- 地球規模の課題の解決に我が国としても大きく踏み出します。2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてまいります。
- この46%の削減は、これまでの目標を7割以上引き上げるもので、決して容易なものではありません。しかしながら、世界のものづくりを支える国として、次なる成長戦略にふさわしいトップレベルの野心的な目標を掲げることで、我が国が、世界の脱炭素化のリーダーシップをとっていきたいと考えています。今後、その目標の達成に向けた施策を具体化すべく、検討を加速します。
- 経済と環境の好循環を生み出し、2030年の野心的な目標に向けて力強く成長していくため、政府として再エネなど脱炭素電源を最大限活用するとともに、企業に投資を促すための十分な刺激策を講じます。
- また、国と地域が協力して、2030年までに、全国各地の100以上の地域で脱炭素の実現を目指します。食料・農林水産業において、生産力を向上させながら、持続性も確保するための、イノベーションの実現にも取り組んでまいります。さらに、サーキュラーエコノミーへの移行を進め、新産業や雇用を創出します。
- 我が国は、2030年、そして2050年に向けた挑戦を絶え間なく続けてまいります。

1 日時・形式、目的

- **2021年4月22日（木）-23日（金）**（オンライン形式で一般公開（生中継））
- 米国が主催し、参加各国に対し、更なる気候変動対策を求め、国際社会の機運を高めることを目的として開催された。2030年までの取組、途上国支援、クリーンエネルギー経済への移行、イノベーション、地方自治体の取組等について議論された。

2 参加国・機関等

- 約40の国・地域の首脳級及び閣僚、市民社会、ビジネス界等が参加。
- 我が国からは、**セッション1（首脳級セッション、テーマは削減目標）**に菅内閣総理大臣が出席し、また、セッション3（閣僚級分科会、テーマは気候安全保障）に岸防衛大臣が出席した。

3 参加者の主な発言等

- セッション1（削減目標）では、複数の首脳が、**2030年までの排出削減目標（NDC）の更なる引上げ、2050年までの排出実質ゼロ、石炭火力発電のフェーズアウトの必要性等**について発言した。
- 同セッションで、菅総理からは、我が国が、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、**2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けること、今後、その目標の達成に向けた施策を具体化すべく、検討を加速すること等**を発言。
- 閉会セッションで、**バイデン大統領は、菅総理の発言に対し、歓迎の意を表明。**
（日本のコミットメントについては、気候サミットとは別途、グテーレス国連事務総長（ステートメント）、シャーマ COP26議長（ツイート）、ケリー米気候変動問題担当大統領特使等も歓迎の意を表明。）

（参考）米国は、気候サミットを、「エネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム(MEF)」の再開と位置づけ。同会合は、米国主導の下、主要排出国等が参加し、2009年から2016年まで毎年複数回開催されていたが、2016年以降は開催されていなかった。

- バイデン米国大統領の挨拶に続き、グテーレス国連事務総長、大排出国（中国、インド）、新規コミットメント表明国（英、日本、カナダ）、その他各国（独、仏、露、伊、韓、EU等のMEF参加国及び途上国）から計28名の首脳級が発言。主な発言は以下のとおり（下線は新規コミットメント）。

＜バイデン米国大統領＞

- 気候変動への取組みは若者の将来のため。グリーンエネルギーを含む気候変動対応には雇用効果がある。グリーン化のための投資が、米国のこの10年間の終わりまでの排出半減を可能とし、2050年までのネットゼロを実現する。（注：米国は同日、新たに2030年目標を2005年比50-52%とすることを公表し、NDCを提出。）

＜グテーレス国連事務総長＞

- 2050年ネットゼロと整合的な2030年目標の設定、現行の資金コミットメントの達成、石炭火力発電のフェードアウト、石炭に関する資金の停止、適応・強靱化のための資金支援を50%とする等が必要。

＜習近平・中国国家主席＞

- 2030年までに炭素のピークを達成し、2060年までにカーボンニュートラルを達成するよう努力する。石炭消費は14次5か年計画で厳しく制限することとし、15次5か年計画（2026-2030年）で減らしていくこととする。

＜ジョンソン英首相（COP26議長国）＞

- 世界最初にネットゼロを法制化。気候資金倍増、2035年に1990年比78%排出削減。

＜トルドー加首相＞

- 従来の2030年目標（2005年比30%削減）を引き上げ、2005年比40-45%削減を目指す。

＜文在寅・韓国大統領＞

- 2030年NDCについて、2020年の見直しから追加で引き上げ、今年中に国連に提出する。新規の海外石炭火力発電所に対する公的金融支援を全面中断する。但し、石炭火力発電の依存度が高い開発途上国の困難については考慮されるべきであり、適切な支援策が整備される必要がある。

＜フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長＞

- 2030年までに55%以上の排出削減を行う。欧州復興計画（約1.8兆ユーロ）の30%を気候対策に充てる。

＜ボルソナーロ・ブラジル大統領＞

- 2030年に43%減（2005年比）、2050年に排出実質ゼロを目指す（※従前は2060年）。

第2セッション「緩和・適応のための資金動員」（22日）

- バイデン大統領は、ネットゼロのために必要とされる資金ニーズは膨大であり、公的セクターの役割が重要と強調し、世界全体による1000億ドル目標の達成のために、2024年までに公的な気候資金を、第2次オバマ政権時から倍増、適応のための支援を3倍にするとの計画を表明した。各国・各機関からは、ネットゼロを実現するための手段として、カーボンプライシング、化石補助金の停止、グリーンボンド等の革新的な資金手段、グリーントクソノミー、気候に関するリスク情報開示、気候変動の影響を受ける途上国に対しての適応支援等につき発言があった。

第3セッション 閣僚級セッション（分科会）（22日）

- 閣僚級の分科会（①「全てのレベルの気候行動」、②「適応と強靱性」、③「自然に基づく解決策」、④「気候安全保障」）が開催された。

第4セッション「気候イノベーション」（23日）

- グランホルム・エネルギー省長官は、エネルギー省が、次世代技術、水素、カーボンキャプチャー、産業用燃料、エネルギー貯蔵の目標・計画を定める予定である旨を表明。ビロルIEA事務局長は、2021年の排出トレンドは過去2番目の排出増加を示しており、コロナ禍からの復興は持続可能な方法では進んでいないことを指摘。各国・各参加者は、イノベーションの促進の重要性、イノベーションによる雇用創出、ミッション・イノベーションの例にみられるような国際協力の必要性について言及した。

第5セッション「気候行動における経済的機会」（23日）

- バイデン大統領は、ミッション・イノベーションを再稼働し、電力、製造業、農業セクターの脱炭素化に取り組む旨を表明し、ブティジェッジ運輸長官は、EV、鉄道、素材、電車運行システム、充電設備等での雇用創出に取り組む旨を表明した。各国、民間企業関係者は、化石燃料からの移行における持続可能な雇用の創出の重要性を主張した。

閉会挨拶（バイデン大統領）（23日）

- バイデン大統領は、日本及びカナダによる新たな削減目標について、「我々は、2人の偉大なパートナーが今週示した意欲的な宣言を歓迎する。」旨発言。

1 気候変動問題への思い

- 集中豪雨、森林火災、大雪など、近年、世界各地で発生する異常気象は、気候変動が大きな原因と言われている。気候変動問題に取り組み、脱炭素化を進めることは、人類全体で解決を目指すべき待ったなしの課題。
- 気候変動への対応は、経済の制約ではない。むしろ我が国、そして、世界経済を長期にわたり力強く成長させる原動力になる。こうした思いで、私は、昨年秋、総理就任直後に「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。

2 2030年目標

- 地球規模の課題の解決に我が国としても大きく踏み出す。2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。
- この46%の削減は、これまでの目標を7割以上引き上げるもので、決して容易なものではない。しかしながら、世界のものづくりを支える国として、次なる成長戦略にふさわしいトップレベルの野心的な目標を掲げることで、我が国が、世界の脱炭素化のリーダーシップをとっていく。今後、その目標の達成に向けた施策を具体化すべく、検討を加速する。
- 経済と環境の好循環を生み出し、2030年の野心的な目標に向けて力強く成長していくため、政府として再エネなど脱炭素電源を最大限活用するとともに、企業に投資を促すための十分な刺激策を講じる。
- 国と地域が協力して、2030年までに、全国各地の100以上の地域で脱炭素の実現を目指す。食料・農林水産業において、生産力を向上させながら、持続性も確保するための、イノベーションの実現にも取り組んでいく。サーキュラーエコノミーへの移行を進め、新産業や雇用を創出する。
- 我が国は、2030年、そして2050年に向けた挑戦を絶え間なく続けていく。

3 日米をはじめとする国際協力

- 世界の脱炭素化は、一国だけでは決して達成できない。国際社会が一致団結して取り組まなければならない課題。世界の排出量の約80%を占める本日参加の国々が野心的目標を示し、実行し、世界全体を巻き込んでいくことで、地球規模で気候変動対策への大きなうねりを生み出す。
- 私は、先週の訪米の機会に、日米が世界の脱炭素化をリードしていくことを確認した。そのための具体的な取組として、「野心、脱炭素化及びグリーンエネルギーに関する日米気候パートナーシップ」を立ち上げた。
- 世界の脱炭素化を力強く進めるべく、気候野心とパリ協定の実施、グリーンエネルギー技術とイノベーション、インド太平洋諸国をはじめ途上国の脱炭素社会への移行加速化の各分野で、日米で協力して取り組んでいく。
- 日本はこれまで官民合わせて年間約1.3兆円、約118億ドル規模の支援を行っている。緑の気候基金にも、最大で総額30億ドルの拠出を表明した。日本が誇る省エネ・水素・CCSなどの技術を最大限活用し、世界の脱炭素移行を支援する。また、脆弱国が受けている気候変動による影響に対する適応のための、国際協力を推進する。

4 終わりに

- 脱炭素社会の実現に向けて、国際社会は、より一層の連帯が求められる。多国間主義アプローチを極めて重視する日本は、気候変動という人類の課題を解決するため、COP26及びその先に向けて、各国や国際機関と協力しながら、指導力を発揮していく決意。

日米首脳会談における日米気候パートナーシップの立ち上げ

- 4月16日、菅総理大臣とバイデン米大統領は、日米首脳会談において、「日米気候パートナーシップ」を立ち上げることで一致し、発表。
- 本件は、日米首脳間で発表する初めての気候変動に関する協力枠組み。
- 日米首脳は、気候サミット、COP26及びその先に向け、日米で気候変動分野の取組を加速し、国際社会をリードしていくことを確認。

日米気候パートナーシップの下での協力

- 以下の三つの柱の下で取組を推進していく。

① 気候野心とパリ協定の実施に関する協力・対話

両国における2030年目標や2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロ目標の達成に向けた計画や政策等の情報共有等を行うとともに、パリ協定の実施に係る交渉において協力。

② 気候・グリーンエネルギーの技術及びイノベーション

水素、CCUS／カーボンリサイクル、革新原子力等の分野を含むイノベーションに関し、日米両国で協力し、グリーン成長の実現に向け協働。

③ 第三国、特にインド太平洋諸国における脱炭素社会への移行の加速化に関する協力

日米両国による協力に関する議論を行うほか、途上国における気候変動に配慮・適応したインフラ開発及び能力構築、地方自治体の行動促進や気候資金の分野における連携を行う予定。

- 日米両国は、気候野心、脱炭素化及びクリーンエネルギーに関する協力の強化にコミットし、4月22-23日の気候サミットやCOP26及びその先に向け、国際社会の気候行動を主導していく。
- 両国は、世界の気温上昇を摂氏1.5度までに制限する努力と一貫した世界の排出軌跡に沿った、両国の2050年実質ゼロ目標及びそれに整合的な2030年目標の達成のため、次の優先分野における二国間協力を強化する。
- 日米両国は、これらの目標と整合的な形で、2030年までに確固たる行動を取ることにコミットした。

1 気候野心とパリ協定の実施に関する協力・対話

- 日米両国は、気候野心について協力し、パリ協定の国内での実施について対話を行う。
この協議は、COP26及びその先を見据え、長期戦略策定における協力を含む、2030年目標／国が決定する貢献（NDC）及び2050年実質ゼロ目標の達成に向けて必要な計画と政策に焦点を当てる。
- また、日米両国は、パリ協定ルールブックの未決定の要素の策定を含む、パリ協定の国際的な実施に向けて協働する。

2 気候・クリーンエネルギーの技術及びイノベーション

- 日米両国は、気候変動対策に取り組み、再生可能エネルギー、エネルギー貯蔵（蓄電池や長期エネルギー貯蔵技術等）、スマートグリッド、省エネルギー、水素、二酸化炭素回収・利用・貯留／カーボンリサイクル、産業における脱炭素化、革新原子力等の分野を含むイノベーションに関する協力の強化により、グリーン成長の実現に向けて協働することにコミットする。
- また、この協力は、再生可能エネルギー、電力系統最適化、デマンドレスポンス及び省エネルギーを含む分野における連携を通じて、気候変動に配慮・適応したインフラの開発、普及及び活用を促進する。

3 第三国、特にインド太平洋諸国における脱炭素社会への移行の加速化に関する協力

- 日米両国は、開発途上国が気候変動の影響に対し特に脆弱であること及び彼らにとっての持続可能な開発の必要性の双方を認識する。日米両国は、2050年までの地球規模の排出実質ゼロの実現に向けて、再生可能エネルギーを迅速に普及させ、経済の脱炭素化を推進し、インド太平洋地域における多様で野心的かつ現実的な移行の道筋を加速化させるため、同地域の国々を含む開発途上国を支援するために協力することへの我々のコミットメントを確認する。この取組は、日米メコン電力パートナーシップ（JUMPP）、新たに設立された日米グリーンエネルギーパートナーシップ（JUCEP）及び世界中で気候変動やグリーンエネルギー分野において日米が連携して国レベルで行う活動を含む、既存の枠組の活用及び日本、米国、第三国のパートナーの気候変動に関する目標を支援するために連携することで達成可能である。
- これらの取組は、計画・分析、気候変動に配慮・適応したインフラ開発及び能力構築等の分野における戦略的な連携まで広がるものである。また、これらは、2050年までの地球規模の排出実質ゼロの達成という目標及びこの目標に沿った各国のNDCの強化に貢献する。日米両国は、気候目標の達成において地方自治体が果たす役割が極めて重要であることを認識し、地方の気候行動を認識し、支援し、加速するための地球規模での行動を促進するために連携する。
- 日米両国は、公的国際金融を、2050年までの地球規模の温室効果ガス排出実質ゼロ達成及び2020年代の大幅な排出削減に整合的なものとし、官民の資本の流れを、気候変動に整合的な投資に向け、高炭素な投資から離れるよう促進することに取り組む。我々は、インド太平洋地域及びその他のパートナー国における排出実質ゼロへの移行、気候強靱性及び災害リスクのための追加的な官民資金の動員における協力を含む、持続可能な開発、グリーン復興・成長の前進に向けて取り組む。
- 日米両国は、全ての主要なステークホルダーが、それぞれ立場に見合う形で、国内の排出量削減のための取組に関与し、気候資金への貢献を含む国際的な義務と責任を果たすことを確保するため、他の主要エコノミーを関与させることに共に取り組む。

（了）

1. 2030年目標について 地球温暖化対策計画の見直しの進捗状況



- 2020年3月に国連に提出した「日本のNDC（国が決定する貢献）」等を踏まえ、長期のビジョンを見据えつつ、地球温暖化対策計画の見直しを含めた我が国の気候変動対策について、中央環境審議会・産業構造審議会の合同会合において審議を進めている。

＜開催実績＞

第1回：令和2年9月1日

気候変動対策・エネルギー政策の現状及び新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた今後の気候変動対策について

第2回：令和2年12月16日

2050年カーボンニュートラルを巡る国内外の動き、気候変動分野におけるファイナンス

第3回：令和3年2月26日

温室効果ガス排出の現状等、ヒアリング（Climate Youth Japan、Fridays For Future Japan、Japan Youth Platform for Sustainability）

第4回：令和3年4月9日

2019年度における地球温暖化対策計画の進捗状況、
ヒアリング（農水省、環境省フロン対策室・経産省オゾン層保護等推進室、環境省環境再生・資源循環局）

第5回：令和3年4月26日

ヒアリング（環境省市場メカニズム室、同国際協力・環境インフラ戦略室、経産省地球環境連携室、同環境経済室、日本経済団体連合会、警察庁）

＜委員＞

中央環境審議会地球環境部会中長期の気候変動対策検討小委員会
（◎：委員長）

◎大塚 直 早稲田大学大学院法務研究科教授
石井 菜穂子 東京大学教授、グローバル・ジェンズ・センターディレクター
江守 正多 国立環境研究所地球環境研究センター副センター長
小西 雅子 (公財)世界自然保護基金(WWF) ジャパン専門ディレクター
下田 吉之 大阪大学大学院工学研究科教授
高村 ゆかり 東京大学未来ビジョン研究センター教授
増井 利彦 国立環境研究所社会環境システム研究センター 統合環境経済研究室室長
三宅 香 JCLP共同代表
薬師寺 えり子 横浜市温暖化対策統括本部長
山口 豊 テレビ朝日アナウンサー
吉高 まり 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 経営企画部 副部長・プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト

産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会地球温暖化対策検討WG（○：座長）

○山地 憲治 (公財)地球環境産業技術研究機構副理事長・研究所長
伊藤 聡子 リーキャスター／事業創造大学院大学客員教授
井上 博貴 日本商工会議所 I社社長・環境専門委員会 委員
愛知産業株式会社 代表取締役社長
小川 博之 (一社)日本鉄鋼連盟環境I社社長・政策委員会 副委員長
杉山 大志 中長期的な戦略研究所 研究主幹
高村 ゆかり 東京大学未来ビジョン研究センター教授
竹ヶ原 啓介 日本政策投資銀行執行役員／産業調査本部 副本部長／経営企画部サステナビリティ経営室長
長谷川雅巳 (一社)日本経済団体連合会環境I社社長・本部長
山下 ゆかり (一財)日本I社社長・経済研究所常務理事

1. 2030年目標について 今後の進め方について

- 4/22の地球温暖化対策推進本部及び気候サミットでの総理発言を踏まえて、野心的な削減目標に向けて各分野で深掘りが必要。地球温暖化対策計画及び国連に提出するNDCの見直しの議論を加速する。
- また、2050年カーボンニュートラルに向けた議論をこれまでも行っていたところ、成長戦略会議、国・地方脱炭素実現会議、総合資源エネルギー調査会等の場における議論も踏まえて、長期戦略の見直しも必要。

2. 地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案について 地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案の概要

令和3年3月2日閣議決定



■ 背景

- 昨年、我が国は、**パリ協定**に定める目標（＝世界全体の気温上昇を2℃より十分下回るよう、更に1.5℃までに制限する努力を継続）等を踏まえ、**2050年カーボンニュートラル**を宣言。
- 自治体の「**ゼロカーボンシティ**」宣言の実現等に向け、自治体が中心となり、**円滑な地域合意を図り、地域の再エネ資源等を地域の課題解決にも貢献する形で利用していく環境整備**が必要。（地域トラブル事例の減少にも資する）
- **脱炭素経営**に取り組む日本企業を後押しするため、こうした企業の取組が**投資家等から適切に評価される環境整備**が必要。

■ 主な改正内容

1. パリ協定・2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設

- **パリ協定**に定める目標を踏まえ、**2050年までの脱炭素社会**の実現、**環境・経済・社会の統合的向上**、国民を始めとした関係者の密接な連携等を、地球温暖化対策を推進する上での基本理念として規定。
- これにより、政策の方向性や継続性を明確に示すことで、あらゆる主体（国民、地方公共団体、事業者等）に対し**予見可能性を与え、取組やイノベーションを促進**。

2. 地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画・認定制度の創設

- 地方公共団体が定める地球温暖化対策の実行計画に、**施策の実施に関する目標**を追加するとともに、市町村は、地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業（**地域脱炭素化促進事業**）に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等を定めるよう努めることとする。
- 市町村から、実行計画に適合していること等の**認定**を受けた地域脱炭素化促進事業計画に記載された事業については、**関係法令のワンストップ化等の特例※**を受けられることとする。
※特例：①自然公園法・温泉法・廃棄物処理法・農地法・森林法・河川法の関係手続のワンストップサービス
②事業計画の立案段階における環境影響評価法の手続（配慮書）の省略
- これにより、地域における円滑な合意形成を図り、地域の課題解決にも貢献する**地域の再エネを活用した脱炭素化の取組を推進**。

3. 脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等

- 企業の排出量に係る**算定報告公表制度**について、**電子システムによる報告**を原則化するとともに、**開示請求の手続なし**で公表される仕組みとする。
※ 法改正と併せ、報告者・情報利用者の双方にとって利便性の高いシステムの構築も推進する。
- また、**地域地球温暖化防止活動推進センター**の事務として、**事業者向け**の啓発・広報活動を追加する。
- これにより、企業の排出量等情報の**より迅速かつ透明性の高い形での見える化**を実現するとともに、地域企業を支援し、**我が国企業の一層の取組を促進**。

＜改正法の施行期日：1. 公布の日／2. 3. 公布の日から1年以内で政令で定める日＞

2. 地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案について

(参考) 地球温暖化対策推進法の一部改正法案（地域の脱炭素化促進制度のフロー図）



政府による地球温暖化対策計画の策定

- 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向、温室効果ガスの排出削減等に関する目標、施策の実施目標等

※既存の実行計画制度を拡充

+ 省令・ガイドラインでのルール整備

+ 都道府県・市町村への資料提出・説明の要求

都道府県・市町村による地方公共団体実行計画の策定

○都道府県＝事業推進の方向付け

- 都道府県全体での再エネ利用促進等の施策※の実施目標【義務】
※施策のカテゴリ: ①再エネの利用促進、②事業者・住民の削減活動促進、③地域環境の整備、④循環型社会の形成
- 市町村が地域脱炭素化促進事業※の促進区域を設定する際の環境配慮の方針

※地域の再エネ資源を活用した地域の脱炭素化を促進する事業

(例: 再エネを導入し、自治体内の事業所・家庭や公共交通で利用する事業)

○市町村＝円滑な合意形成を図り、個別事業を促進

- 市町村全体での再エネ利用促進等の施策の実施目標【政令市・中核市: 義務、政令市等以外: 努力義務】
- 地域脱炭素化促進事業の促進区域 (省令・都道府県の環境配慮の方針に従い設定) 及び

地域ごとの配慮事項 (環境配慮、地域貢献※) 【努力義務】

※農林漁業の健全な発展に資する取組を定めた場合、農山漁村再エネ法に規定する基本計画とみなし、同法の特例も適用

事業者による事業計画の申請

市町村による事業計画の認定

認定事業に対する規制制度の特例措置

- 自然公園法・温泉法・廃棄物処理法・農地法・森林法・河川法のワンストップサービス
- 事業計画の立案段階における環境影響評価法の手続 (配慮書) を省略

合意形成 プロセス

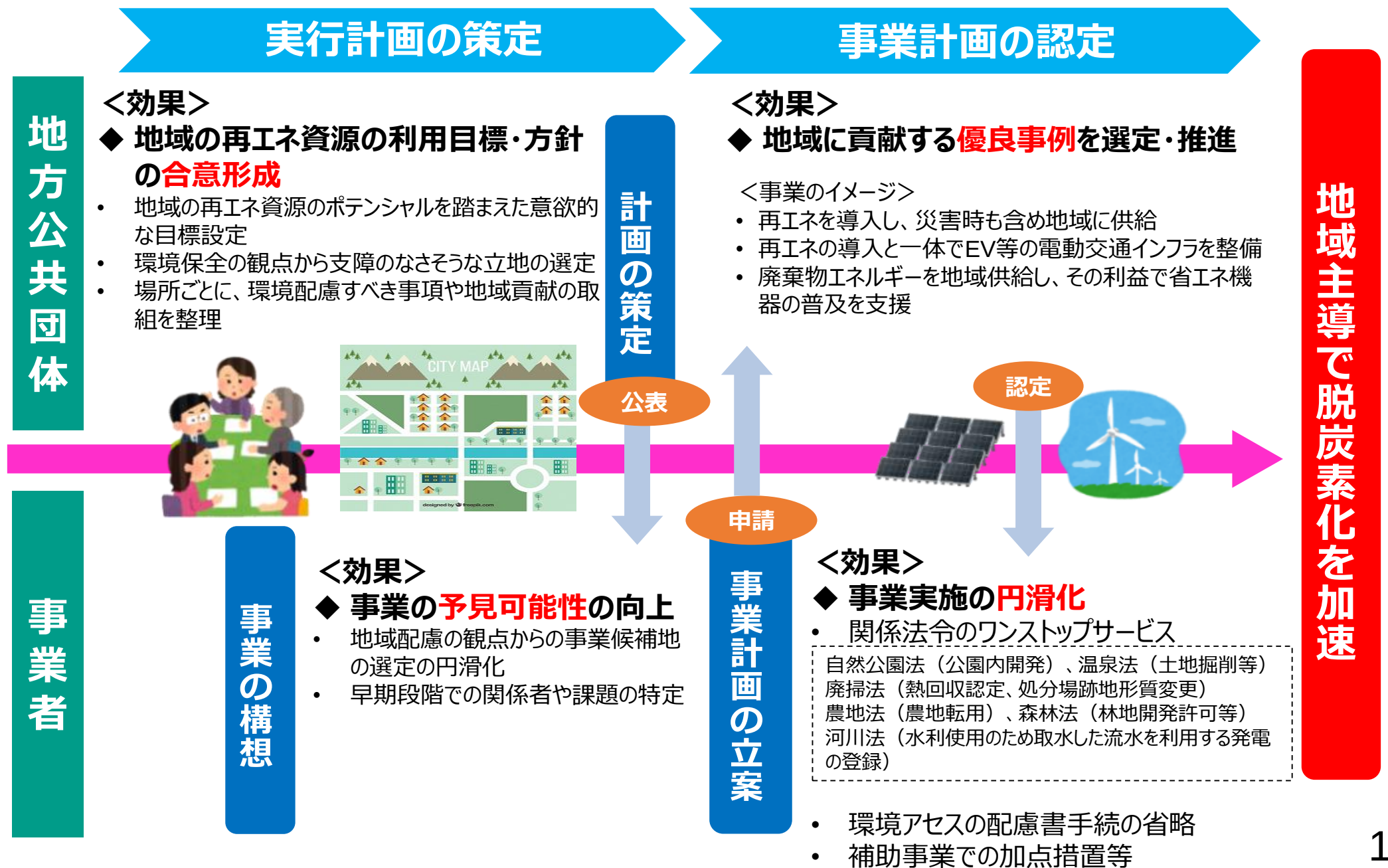
住民や関係自治体
への意見
聴取

地域協議
会での
協議

許可等権
者への
協議

援助
(計画策
定の
促進)

2. 地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案について (参考) 今回創設する地域の脱炭素化の仕組みに期待される効果



3. 官邸有識者会議の状況

気候変動対策推進のための有識者会議



3月9日の総理発言を受けて、地球温暖化対策推進本部の下、本年11月の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）をはじめとする一連の国際会議等が予定されていることを踏まえ、気候変動対策を分野横断的に議論し、経済と環境の好循環の観点からグリーン社会の実現に向けた方針の検討を行うために設置。（2021年3月25日地球温暖化対策推進本部決定）

内閣総理大臣が開催し、事務局は内閣官房（気候変動対策推進室）。

3月31日に第1回会議を開催し、会議運営に関する決定、気候変動対策推進等について議論。

菅総理は議論を踏まえ次のように発言。「国際的な潮流も踏まえつつ、我が国の目指すべき方向性や将来ビジョンについて、ビジネスの現場やそれぞれの専門的な視点から、忌憚のない御議論をお願いしたいと思います。私としても、皆様の御意見を真摯に拝聴し、しっかり政策にいかしてまいりたいと思います。」

○構成員（令和3年4月1日時点）（五十音順、敬称略）

石井	菜穂子	東京大学 理事，未来ビジョン研究センター教授，グローバル・コモンズ・センター ディレクター
伊藤	元重	学習院大学国際社会科学部教授（座長）
國部	毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
黒崎	美穂	ブルームバーグNEF在日代表
高村	ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授
中西	宏明	一般社団法人日本経済団体連合会会長
三宅	香	イオン株式会社環境・社会貢献担当責任者、日本気候リーダーズ・パートナーシップ共同代表
山地	憲治	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 副理事長・研究所長
吉田	憲一郎	ソニーグループ株式会社 代表執行役 会長 兼 社長 CEO
吉高	まり	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 プリンシパル・サステナビリティ・ストラテジスト

4. 国・地方脱炭素実現会議の状況

国・地方脱炭素実現会議

- 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、特に地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に、国民・生活者目線での実現に向けたロードマップ、及び、それを実現するための国と地方による具体的な方策について議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」を開催。
- 令和2年12月25日の第1回では、ロードマップの趣旨・目的と各省・地方公共団体の取組を元に議論。
- 関係各方面からのヒアリング（第1回：2月16日、第2回：2月22日、第3回：3月11日、第4回：3月19日に実施。）を通じて、ロードマップの具体化とその実現の方策について検討を行い、令和3年4月20日の第2回では、ロードマップの骨子案を議論。
- 5月下旬頃に開催予定の第3回会議で取りまとめ、成長戦略等に反映。

構成メンバー：

<政府>

内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、総務大臣（同）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

<地方公共団体>

長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壱岐市長



第1回 国・地方脱炭素実現会議（令和2年12月25日）

地域脱炭素ロードマップのキーメッセージ

1. 地域脱炭素は、地域課題の解決につながる**地方創生** (**地域の魅力と質の向上**)

経済・雇用

再エネ・自然資源
地産地消

快適・利便

断熱・気密向上
公共交通

循環経済

生産性向上
資源活用

防災・減災

エネルギー確保
生態系の維持

✓ 我が国は、限られた国土を賢く活用し、面積あたりの太陽光を世界一まで拡大してきた。他方で、**再エネをめぐる現下の情勢は、課題が山積**（コスト・適地確保・環境共生など）。国を挙げてこの課題を乗り越え、**地域の豊富な再エネポテンシャルを最大限活かす**。

✓ 一方、9割超の自治体の**エネルギー収支が赤字**（2013年）再エネポテンシャルを最大限活用することにより、地域の中において資金を循環させることが重要。

2. **足元から5年間**に政策を総動員し（適用可能な最新技術による対策の集中実施）

① 100か所以上の脱炭素先行地域づくり

② 全国で脱炭素実現の基盤となる重点対策実施

により、脱炭素と地方創生の同時達成の姿を全国・海外に伝搬（**脱炭素ドミノ**）



多くの地域で、2050年を待たず脱炭素を達成

同時に、地域課題を解決した強靱で活力ある地域社会を実現

地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

2030年までに脱炭素を実現する先行地域を100カ所以上創出。
併せて、全国で重点対策を実施し、2050年脱炭素実現に貢献。

1) 先行して脱炭素を実現する地域をつくる

- 少なくとも**100カ所の脱炭素先行地域**で、2025年度までに脱炭素実現の道筋をつけ、**2030年度までに脱炭素を達成。**

※「脱炭素」は、民生部門(家庭や業務ビル等)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ

- 農山漁村、離島、都市部の街区など多様な脱炭素の姿を示し、各地に広げる。

2) 全国で、脱炭素の基盤となる重点対策を実施(各地の創意工夫を横展開)

- | | | |
|-----------------------------|--------------|----------------------------|
| ✓ 屋根置き等の太陽光 で地産地消 | 例: 島田市等 | 小中学校にオンサイトPPAで太陽光発電し、災害拠点に |
| ✓ 省エネ住宅 の普及拡大 | 例: 鳥取県等 | 健康省エネ住宅NE-ST(基準設定し事業者認定) |
| ✓ EV/FCV等の 電動車 の利用拡大 | 例: 100以上の自治体 | 自動車メーカーとの防災協定による電動車活用 |
| ✓ 飲食店と連携した 食品廃棄 対策 | 例: 京都市等 | 食ロス半減目標・食品販売期限の延長 |

3つの 具体策

① **地域の実施体制と国の積極支援のメカニズム構築**

② **「見える化」によるライフスタイルイノベーション**

③ **制度的アプローチ(ルールのイノベーション)**

(参考) 脱炭素・分散型社会の基盤確立に向けた挑戦

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、我が国の電力供給量の最大 2 倍とも試算される再エネポテンシャルを最大限に活かす国づくりが不可欠。
- 太陽光発電設備を自らの屋根に置き、その電気を自ら消費する**自家消費型の太陽光発電**は、再エネの課題とされるコストや系統制約、土地造成による環境負荷などをクリアしており、既に大量導入可能な状況。
- 太陽光発電を自ら設置するほか、初期費用 0 円型太陽光（PPA）という選択肢もある自家消費型の太陽光は、公共、民間、個人など建築物・住宅の所有者であれば誰でも取組可能な「100人の一歩」となる取組。環境省として、各主体に取組を徹底していただくための仕組みを調整・検討していく。
- 誰もが取り組むことで、**電気は「買ってくるもの」から「自分で作るもの」へと転換**する。
- 併せて、**地域共生型の太陽光発電**も、再エネの主力エネルギー化には不可欠。地域が主体となって、地域エネルギーのポテンシャルを具現化することが重要であり、環境省としても伴走支援をしていく。
- 自家消費型や地域共生型の太陽光は、コスト低減や系統制約への挑戦などとともに、2030年までの脱炭素・分散型社会の基盤確立に向けた、要となる取組。

4. 国・地方脱炭素実現会議の状況 (参考) 太陽光発電の最大限の導入

- ①公共部門の率先実行、②民間企業や③住宅での自家消費とともに、④地域共生型太陽光発電の4つの切り口から、最大限の導入に取り組む。
- 環境省が旗を振り、仕組みや事業環境を整えていくとともに、関係省庁、自治体、産業界等の協力が不可欠。我が国が一丸となって取り組んでいく必要。

①公共部門の 率先実行 (自家消費、地域共生型)



北海道胆振東部地震
(H30.9) 停電発生

→停電発生と同時に自立運転に切替え、最低限のコンセントや電灯が使用可能に

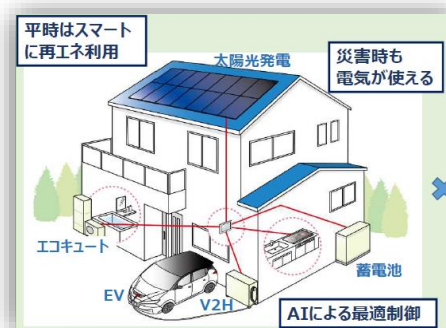
②民間企業での 自家消費



図1 栃木工場の太陽光発電設備(生産棟の屋上の様子)

花王は、2019年2月から、グループの栃木工場の既設生産棟2棟の屋根に約1,500kW分の自家消費型PVを導入。

③住宅での自家消費



沖縄県宮古市は、宮古島未来エネルギー、ネクストムズ沖縄電力と協定を締結し、再エネとヒートポンプ給湯器等をあわせて導入しエリアで制御することで、再エネ電気を最大限活用する実証事業を実施中

④地域共生型 太陽光発電



ため池に太陽光発電設備設置検討に当たり、支障の有無を確認するチェックリストを用意し、円滑な利用を促している事例がある。

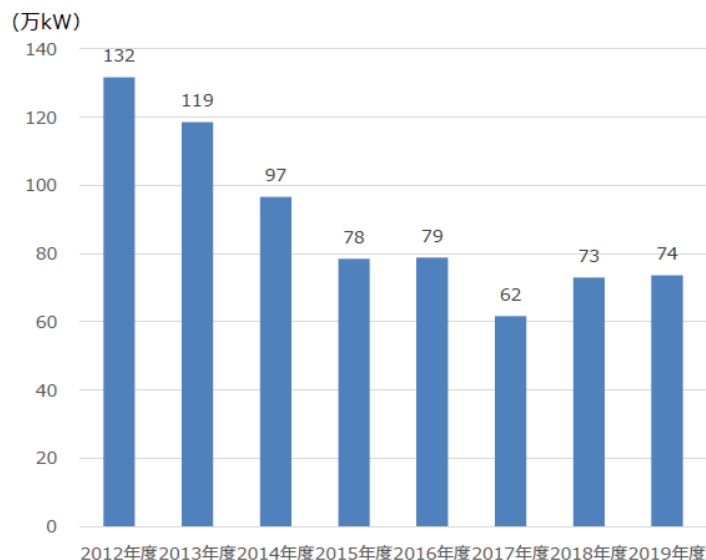
4. 国・地方脱炭素実現会議の状況 (参考) 太陽光発電を巡る現状

- 太陽光発電の**足元の導入スピード、コスト低減のスピードはともに鈍化**している。
- FIT案件の見込み減少や自家消費太陽光へのシフトの不確かさなどから将来の不安感が増大して撤退を余儀なくされているとの業界の声も出てきている。
- 2030年に向けた再エネの大量導入に向けて**新たな打ち手が必要**な状況。

住宅用太陽光

直近3年度の平均認定量は約70万kW。
新築は6～8万戸（一戸建住宅の新築着工数は持ち家28万、分譲15万で約40万戸程度で推移）

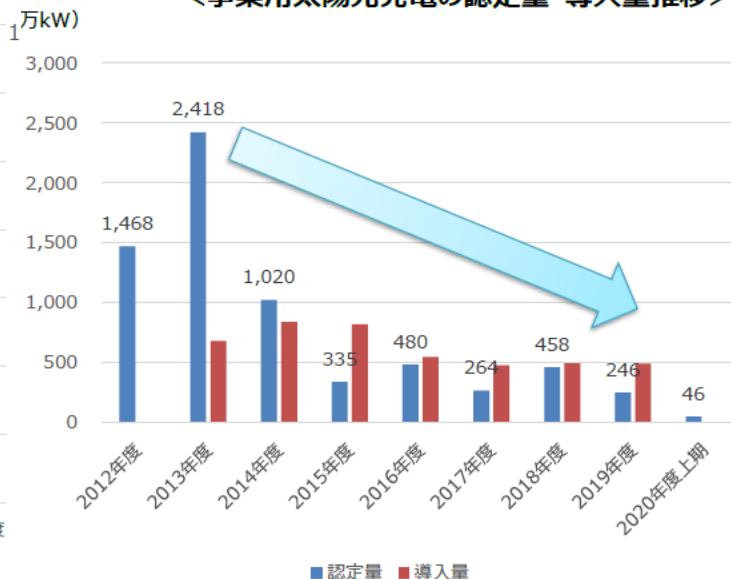
＜住宅用太陽光発電の認定量推移＞



事業用太陽光

直近3年度の平均認定量は320万kW。
今後の年間認定量は、足元の入札動向等を踏まえると、約100万kW前後。

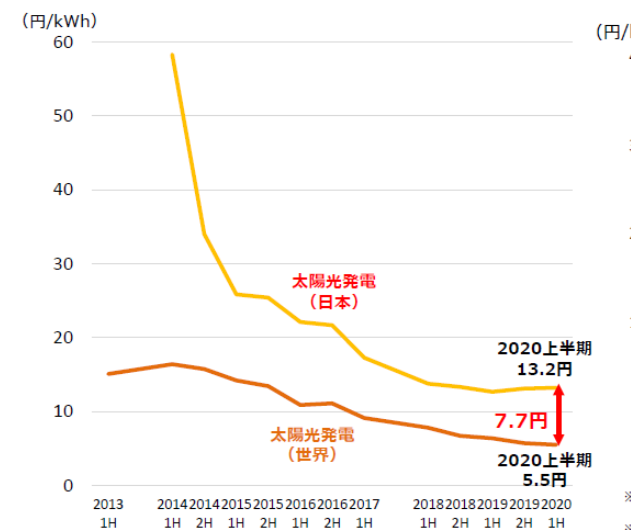
＜事業用太陽光発電の認定量・導入量推移＞



コスト動向

依然として世界より高く、2025年発電コスト7円/kWh目標に取り組む。
一方、適地減少・コスト増の懸念も。

＜民間調査機関による世界と日本の太陽光発電のコスト推移＞



※ Bloomberg NEFデータより資源エネルギー庁作成。1\$=110円換算で計算。

- 自家消費型太陽光は、再エネの課題とされる**コストや系統制約をクリア**しており、大量導入可能な状況。
 - ・ コスト：系統電力と比較して経済性があり、再エネ賦課金の増加とならない
 - ・ 系統制約：発電した電力は自家消費するため、系統負荷がない、もしくは低い
- 太陽光発電の導入ペースは鈍化しており、V字回復に向けた起爆剤として、**公共部門における太陽光発電の率先導入**が重要。政府実行計画・地方公共団体実行計画も活用。
- さらに、企業・国民が所有する建築物・住宅での太陽光発電導入は、まさに「**100人の1歩**」となる取組。

既に系統電気より経済性がある

	家庭向け	産業向け
電気料金 平均単価 (※)	24.8円	17円
太陽光の FIT調達価格	21円	12円 (事業用入札)

※資源エネルギー庁：日本のエネルギー 2020年度版「エネルギーの今を知る10の質問」

自家消費の場合、託送料金等のコストがかからないことを踏まえば、FIT調達価格よりさらに安く、経済的な優位性はかなり高い状況にあると考えられる。

自家消費型は系統負荷がない、もしくは低い



図1 栃木工場の太陽光発電設備(生産棟の屋上の様子)

花王は、2019年2月から、グループの栃木工場の既設生産棟2棟の屋根に約1,500kW分の自家消費型PVを導入。

4. 国・地方脱炭素実現会議の状況 (参考) 再エネ事業モデルの多様化

- 自治体による設備機器の共同購入や案件の集約、事業者による初期費用ゼロの事業化などの創意工夫により、費用効率的に開発し、地域の経済循環や社会課題の解決につなげる事業モデルの普及が必要。
- **初期費用0円型太陽光（PPA事業）**は、化石エネルギー業界や通信業界、地域新電力など既に様々な主体がビジネスに参入しており、脱炭素社会に向けた移行を促すビジネス形態の一つ。
- 加えて、蓄電池、EVやヒートポンプ給湯器なども追加的に導入できれば、脱炭素でレジリエンスなライフスタイルを実現できる。これら需要側の機器も、購入するほか、初期費用0円でのPPA事業も可能であり、需給一体型での再エネ拡大も追及する。

太陽光発電を自ら設置

<北海津遠軽町>



北海道胆振東部地震
(H30.9) 停電発生
→停電発生と同時に自立運転に切替え、最低限のコンセントや電灯が使用可能に

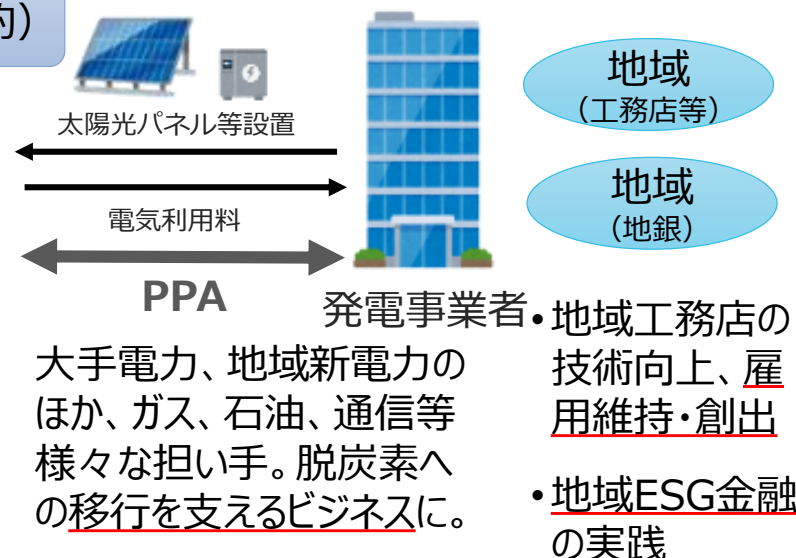
系統電力より経済的であるほか
地域のレジリエンス向上、エネルギー収支の改善を具現化

自家消費PPA（電力購入契約）



公共施設（需要家）

初期投資0円で自家消費。
系統電力より経済的



→ **公共部門、発電事業者、地域の三方良しであり、やらない理由はない**

(参考) 地域共生型の太陽光発電の推進

- 系統電力としての太陽光発電は、環境アセスの実施等により規律ある大規模案件を形成するだけでなく、**地域共生型の太陽光発電**も推進していく必要。
- 地域が主体となった適地の発掘・案件の集約と、地域に信頼されるソーラービジネスの育成により、地域の再エネポテンシャルを活用。

<推進策の例>

① 公有地の利用

- 公共施設等（遊休地・遊休施設を含む）での率先導入

② 国の積極支援

- 国の地方支分部局が水平連携して、各地域の課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、地域が実施する政策・事業を人材・技術情報・資金を含めて積極支援

③ 温対法改正の活用

- 地球温暖化対策法改正法案を活用し、円滑な地域合意を図りつつ、自家消費・需要近接の太陽光などの地域の未利用再エネを最大限に引き出す目標や促進区域の積極的な設定を促進

地域共生型太陽光発電の例



ため池



廃棄物処分場



ソーラーシェアリング



浄水場

5. カーボンプライシングの検討状況

カーボンプライシングの全体像

- 炭素に価格を付け、排出者の行動を変容させる政策手法。
- 環境省、経済産業省が連携して、成長に資する制度を設計しうるかという観点から検討。
- 次のような仕組みを幅広く検討。

カーボンプライシングの類型

国内	炭素税 ➢ 燃料・電気の利用（＝CO2の排出）に対して、その量に比例した課税を行うことで、炭素に価格を付ける仕組み 国内排出量取引 ➢ 企業ごとに排出量の上限を決め、上限を超過する企業と下回る企業との間で「排出量」を売買する仕組み ➢ 炭素の価格は「排出量」の需要と供給によって決まる クレジット取引 ➢ CO2削減価値を証書化し、取引を行うもの。日本政府では非化石価値取引、Jクレジット制度、JCM（二国間クレジット制度）等が運用されている他、民間セクターにおいてもクレジット取引を実施。	炭素国境調整措置 CO2の価格が低い国で作られた製品を輸入する際に、CO2分の価格差を事業者負担してもらう仕組み ※CO2の価格が相対的に低い他国への生産拠点の流出や、その結果として世界全体のCO2排出量が増加することを防ぐことが目的 ※EU・米国で検討が進行中
国際	国際機関による市場メカニズム ➢ 国際海事機関（IMO）では炭素税形式を念頭に検討中、国際民間航空機関（ICAO）では排出量取引形式で実施	
社内	インターナル・カーボンプライシング ➢ 企業が独自に自社のCO2排出に対し、価格付け、投資判断などに活用	

5. カーボンプライシングの検討状況

カーボンプライシングに関する検討経緯

カーボンプライシングのあり方に関する検討会

- 2017年6月～2018年3月まで、**計9回**開催。
- **環境経済学者等の有識者**がメンバー。
- 長期大幅削減と経済・社会的課題の同時解決に資するような**我が国のカーボンプライシングの活用のあり方について、大局的な見地から論点を整理**し、様々な方向性について検討。

中央環境審議会 カーボンプライシングの活用に関する小委員会

- 2018年7月に設置。
- **環境経済学者等の有識者に加え、産業界（経団連、電事連、鉄連）**も参画。
(2021年3月2日（第13回会合）から日商も参画)
- あらゆる主体に対して、脱炭素社会に向けた資金を含むあらゆる資源の戦略的な配分を促し、**新たな経済成長につなげていくドライバーとしてのカーボンプライシングの可能性について審議**。
- **2019年8月に「議論の中間的な整理（※）」を行ったところ。**

※カーボンプライシングの是非に関する様々な御意見を、両論併記したもの。



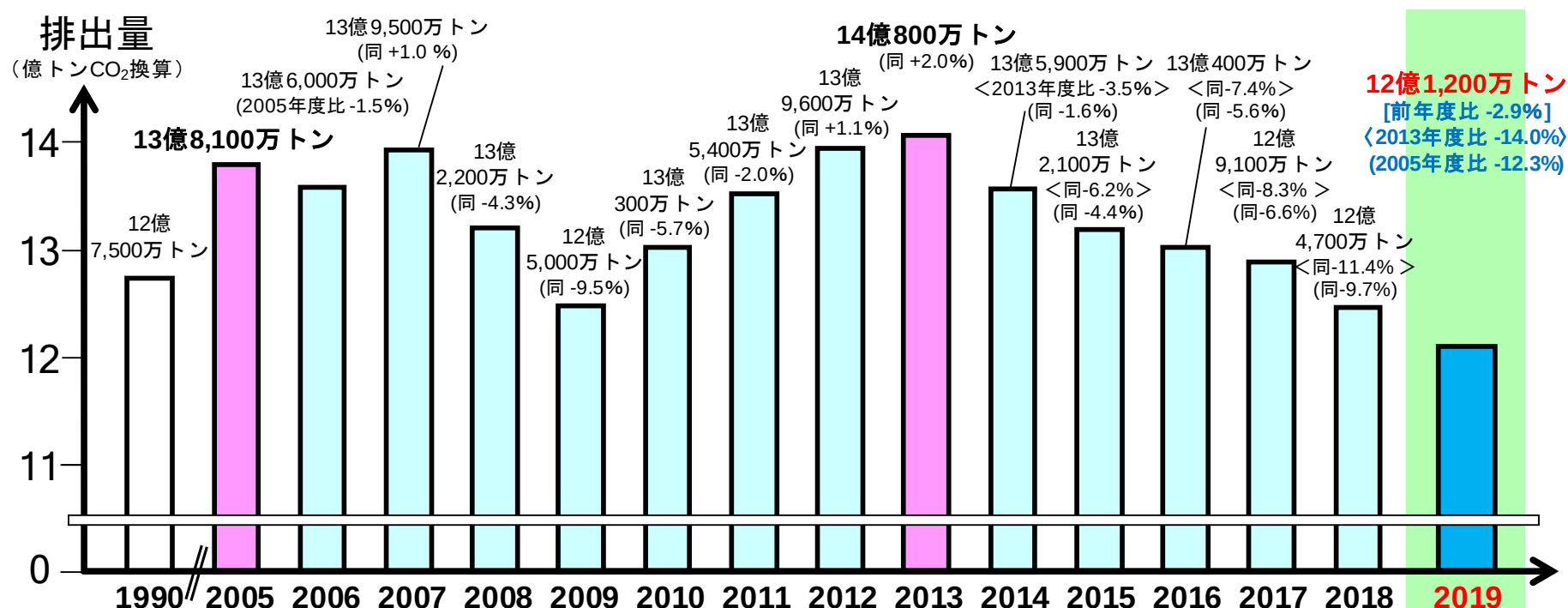
- **2021年より小委員会を再開し、成長戦略に資するカーボンプライシングを検討。**

※2月1日（月）に第12回会合、3月2日（火）に第13回会合、4月2日（金）に第14回会合を開催

6. 日本の温室効果ガス排出量（2019年度速報値）

日本の温室効果ガス排出量

- 2019年度（速報値）の総排出量は12億1,200万トン（前年度比-2.9%、2013年度比-14.0%、2005年度比-12.3%）
- 温室効果ガスの総排出量は、2014年度以降6年連続で減少しており、排出量を算定している1990年以降、前年度に続き最少を更新。
- 前年度と比べて排出量が減少した要因としては、エネルギー消費量の減少（製造業における生産量減少等）や、電力の低炭素化（再エネ拡大）に伴う電力由来のCO₂排出量の減少等が挙げられる。
- 2013年度と比べて排出量が減少した要因としては、エネルギー消費量の減少（省エネ等）や、電力の低炭素化（再エネ拡大、原発再稼働）等が挙げられる。



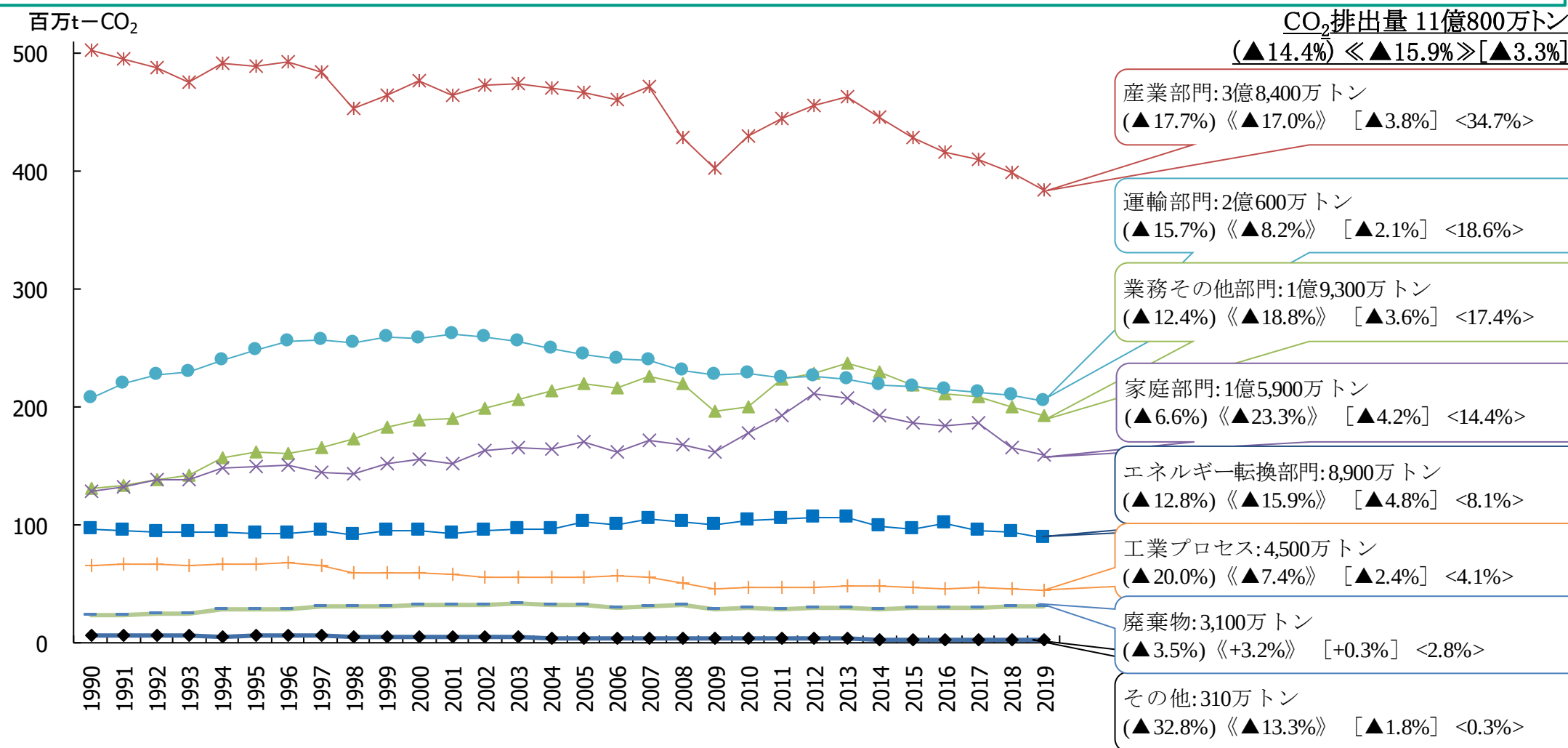
注1 「速報値」とは、我が国の温室効果ガスの排出・吸収目録として気候変動に関する国際連合枠組条約（以下「条約」という。）事務局に正式に提出する値という意味である。今後、各種統計データの年報値の修正、算定方法の見直し等により、今回とりまとめた速報値が再計算される場合がある。

注2 今回とりまとめた排出量は、2019年度速報値（2020年12月8日公表）の算定以降に利用可能となった各種統計等の年報値に基づき排出量の再計算を行ったこと、算定方法について更に見直しを行ったことにより、2019年度速報値との間で差異が生じている。

注3 各年度の排出量及び過年度からの増減割合（「2013年度比」）等には、京都議定書に基づく吸収源活動による吸収量は加味していない。

6. 日本の温室効果ガス排出量（2019年度確報値） 部門別CO₂排出量の推移（電熱配分後）

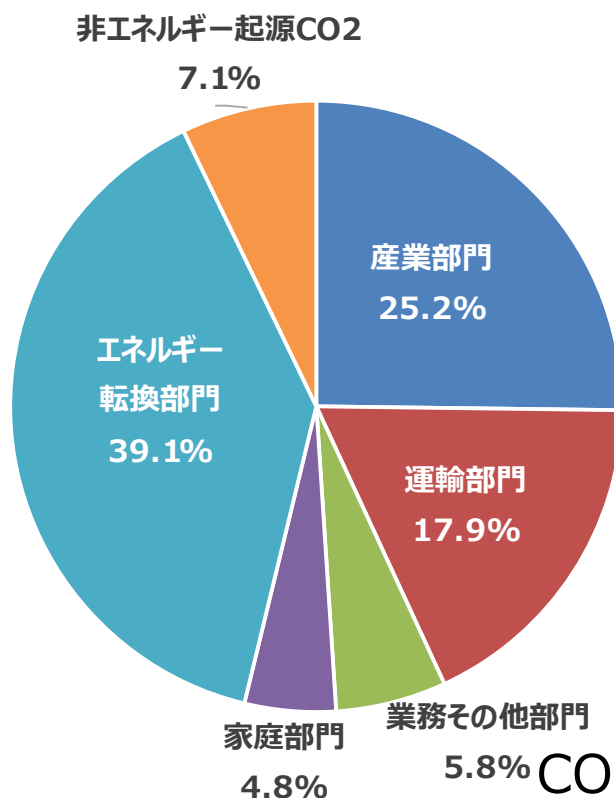
- 2019年度の電熱配後排出量（エネルギー転換部門の発電及び熱発生に伴うCO₂排出量を各最終消費部門に配分した後の排出量）を部門別に前年度と比べると、産業部門、業務その他部門、家庭部門からの排出量が特に減少した。



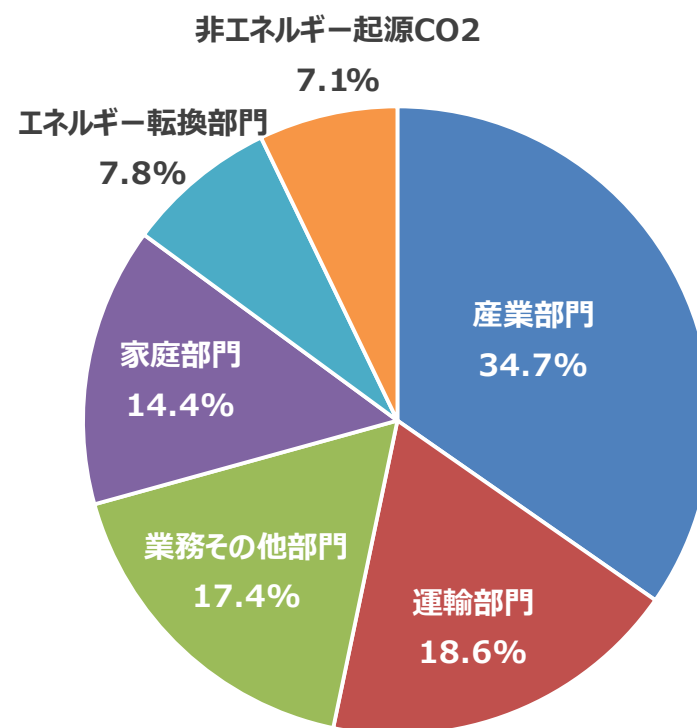
6. 日本の温室効果ガス排出量（2019年度確報値） CO₂の部門別排出量（2019年度確報値）

- 電気・熱配分前^{*1}の2019年度CO₂排出量においては、エネルギー転換部門からの排出（39.1%）が最も大きく、次いで産業部門（25.2%）、運輸部門（17.9%）となっている。
- 電気・熱配分後^{*2}の2019年度CO₂排出量においては、産業部門（34.7%）からの排出が最も大きく、次いで運輸部門（18.6%）、業務その他部門（17.4%）となっている。

【電気・熱配分前】



【電気・熱配分後】

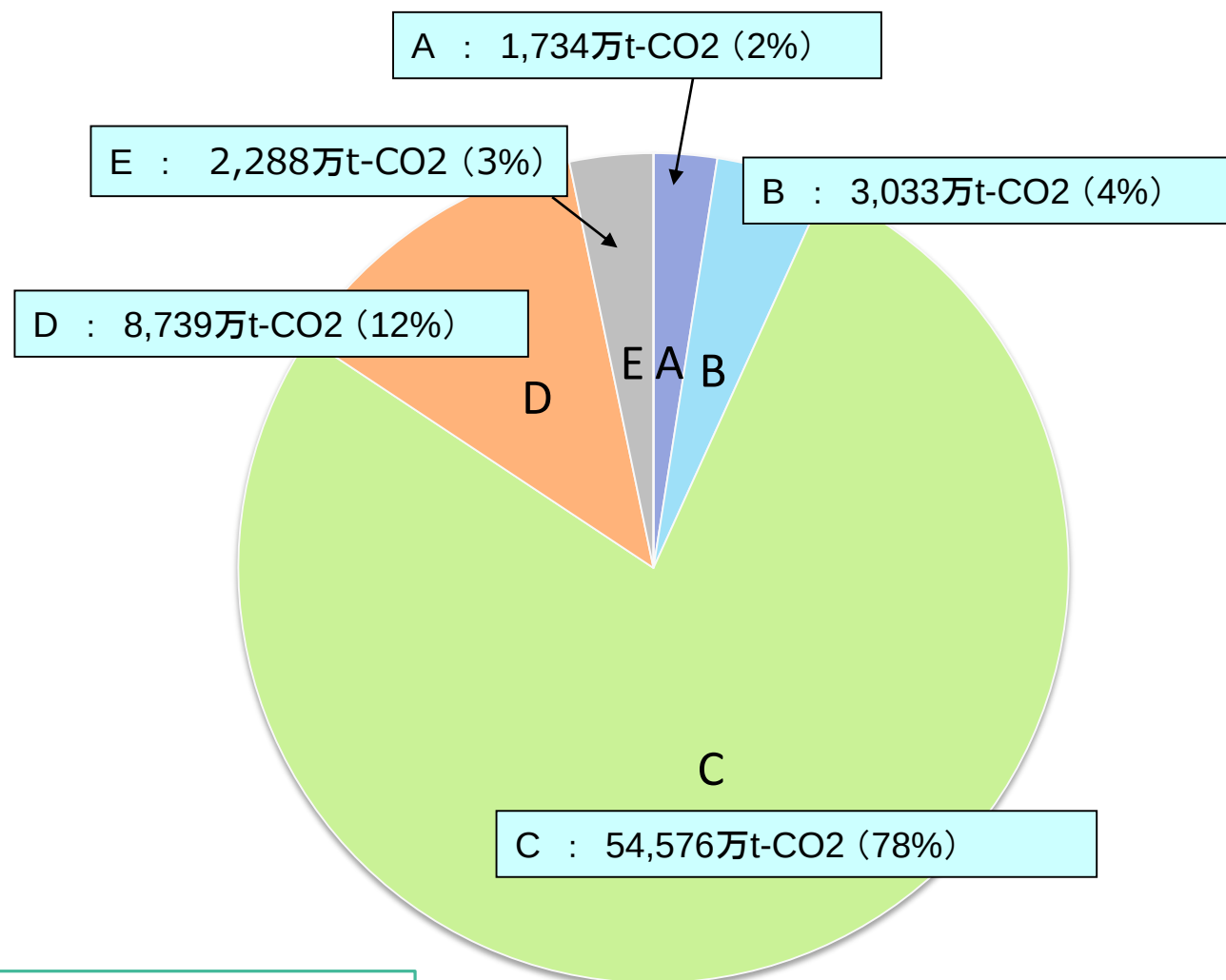


CO₂排出量：11億800万トン

^{*1} 発電及び熱発生に伴うエネルギー起源のCO₂排出量を、電気及び熱の生産者側の排出として、生産者側の部門に計上した排出量

^{*2} 発電及び熱発生に伴うエネルギー起源のCO₂排出量を、各最終消費部門の電力及び熱の消費量に応じて、消費者側の各部門に配分した排出量

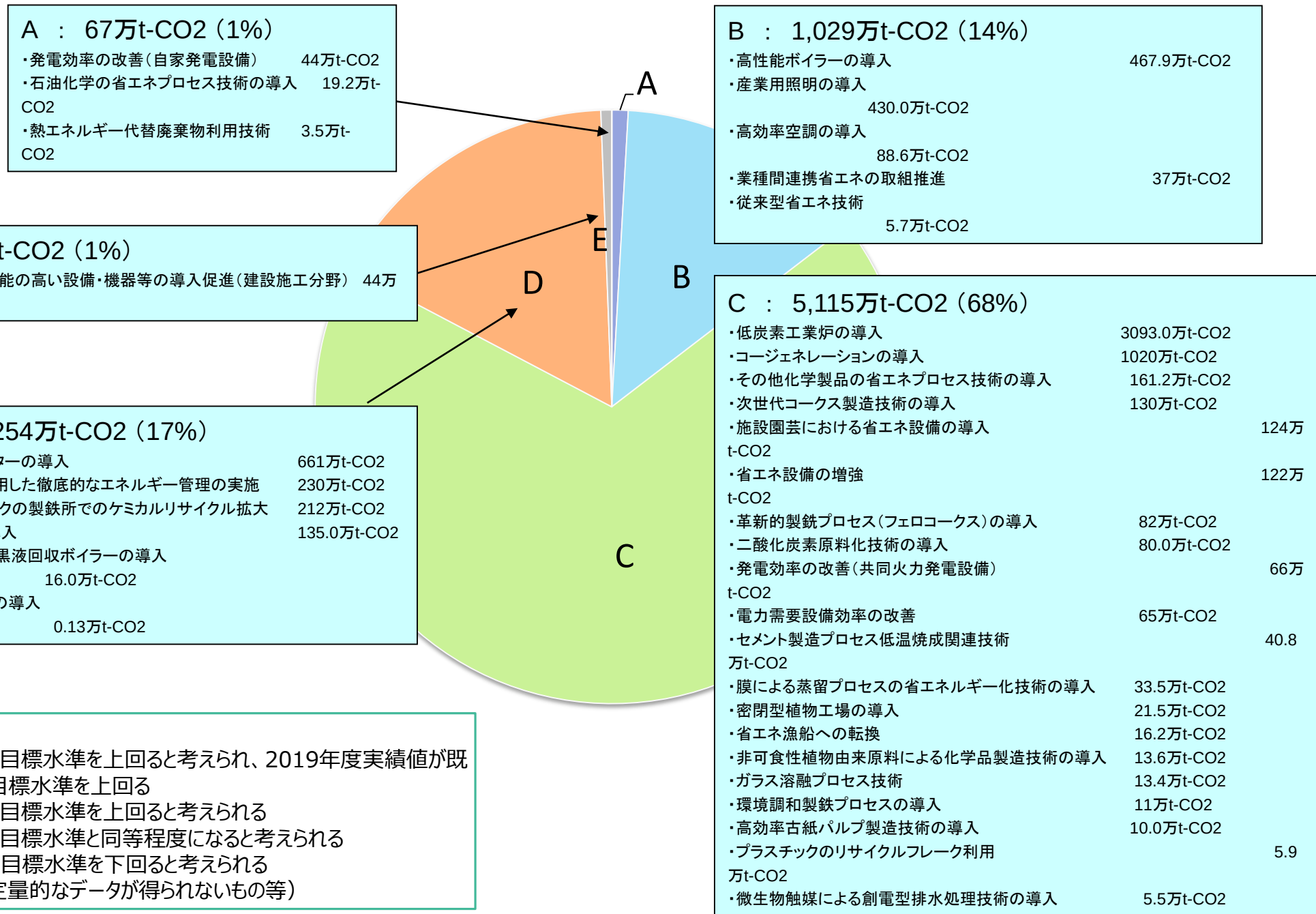
7. 地球温暖化対策計画の進捗状況（2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価） 全体の取組



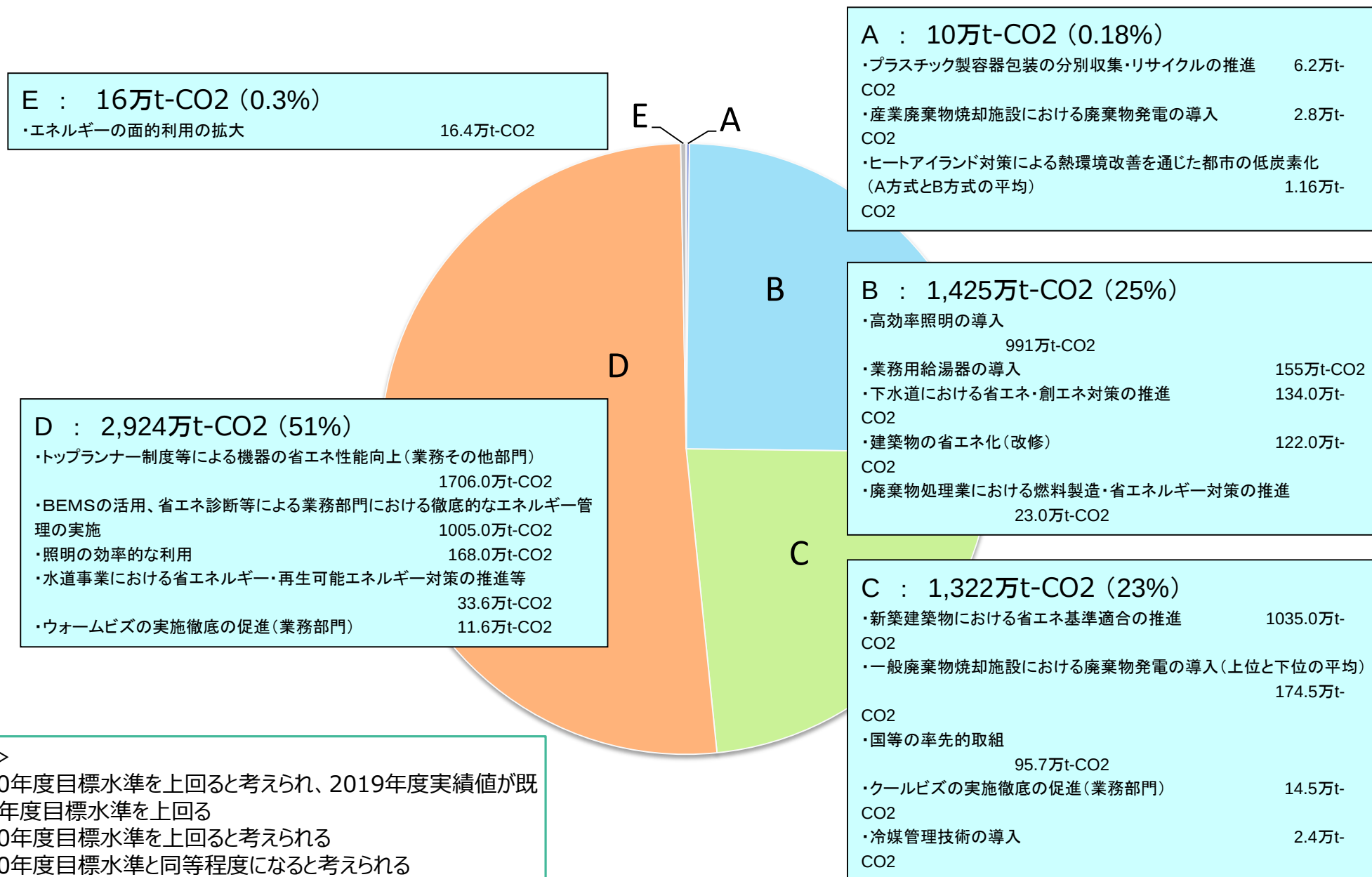
<凡例>

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2019年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

7. 地球温暖化対策計画の進捗状況（2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価） エネルギー起源二酸化炭素のうち産業部門（製造事業者等）の取組



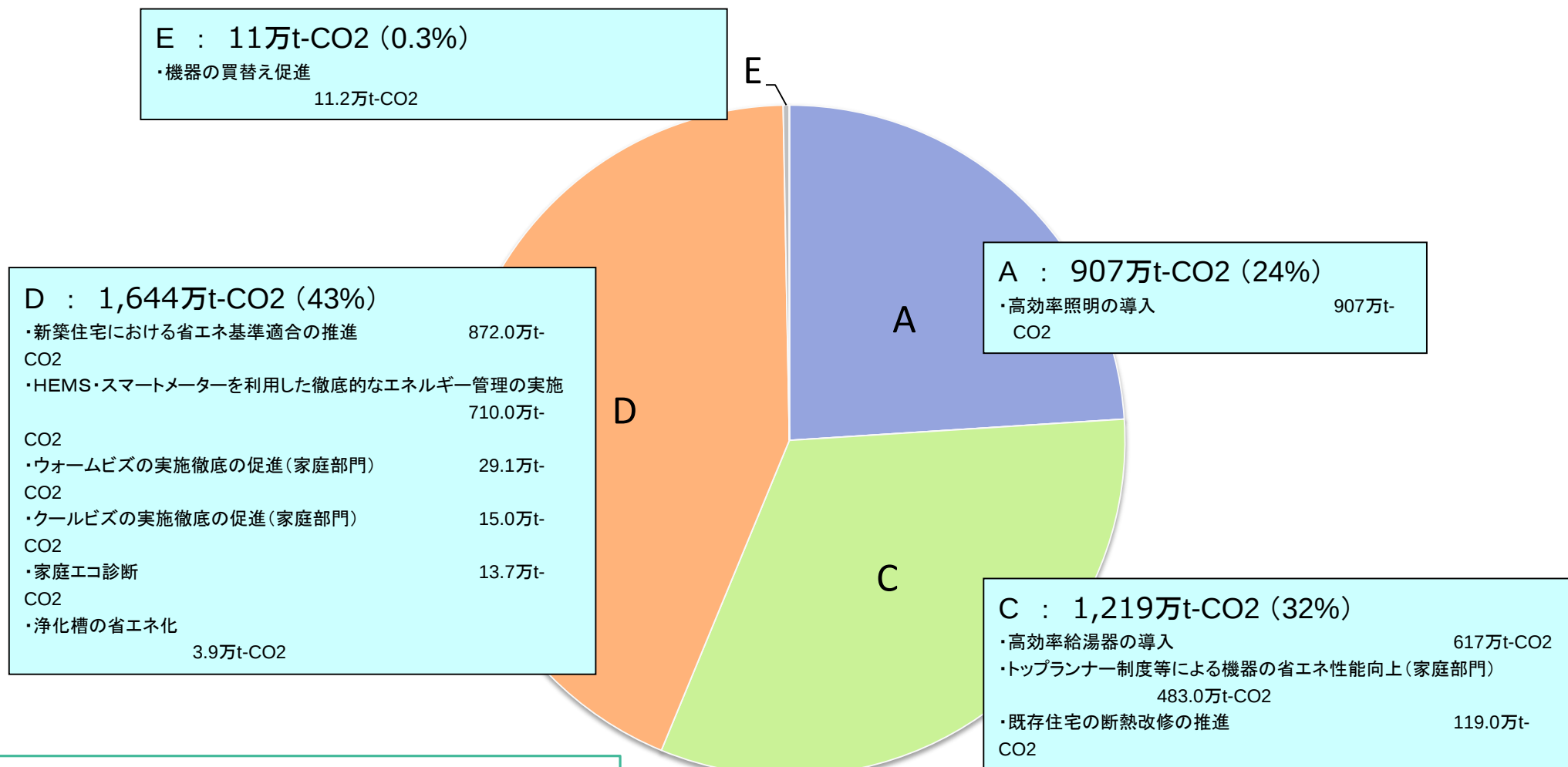
7. 地球温暖化対策計画の進捗状況（2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価） エネルギー起源二酸化炭素のうち業務その他部門の取組



<凡例>

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2019年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

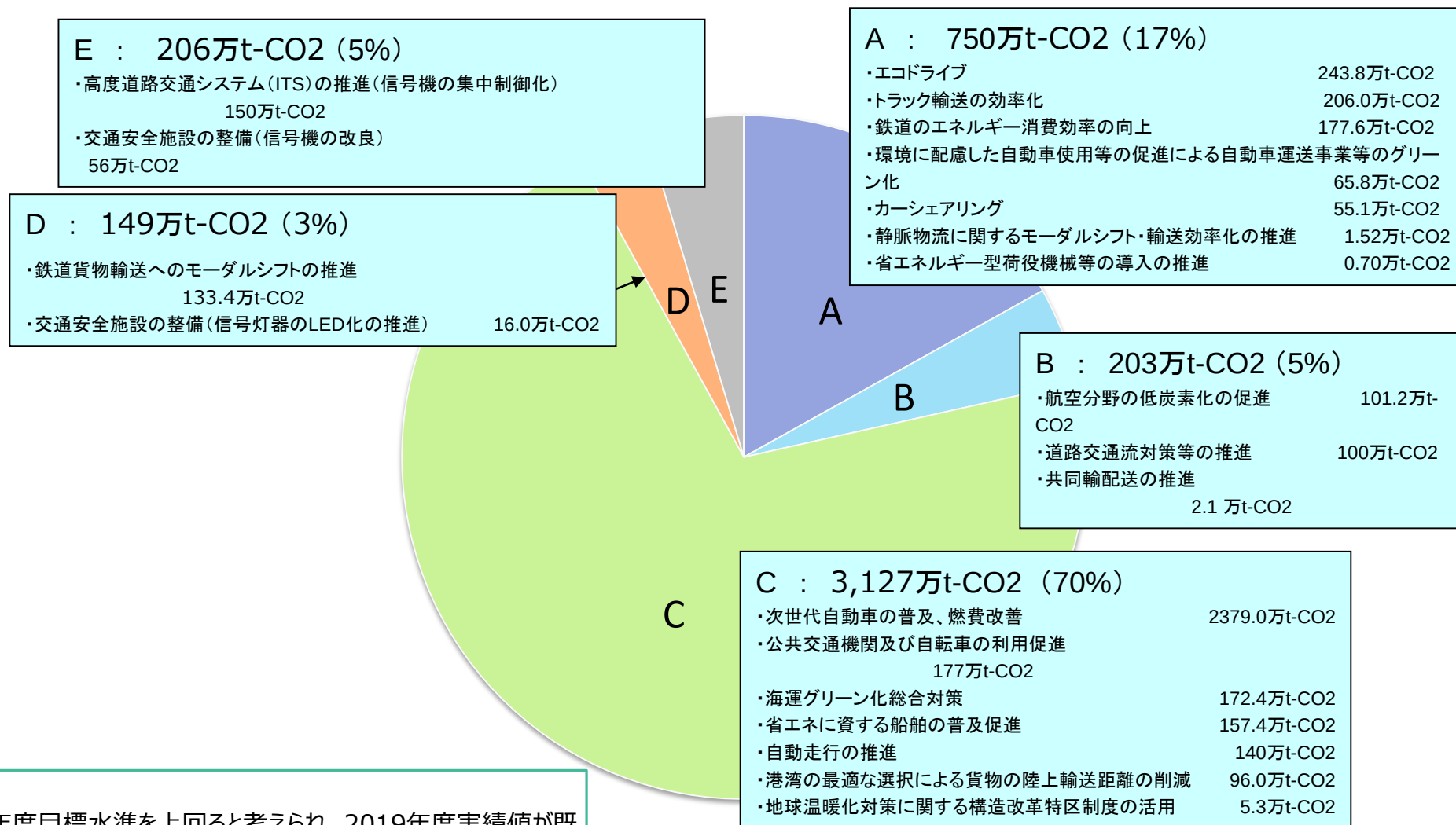
7. 地球温暖化対策計画の進捗状況（2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価） エネルギー起源二酸化炭素のうち家庭部門の取組



<凡例>

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2019年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

7. 地球温暖化対策計画の進捗状況（2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価） エネルギー起源二酸化炭素のうち運輸部門の取組

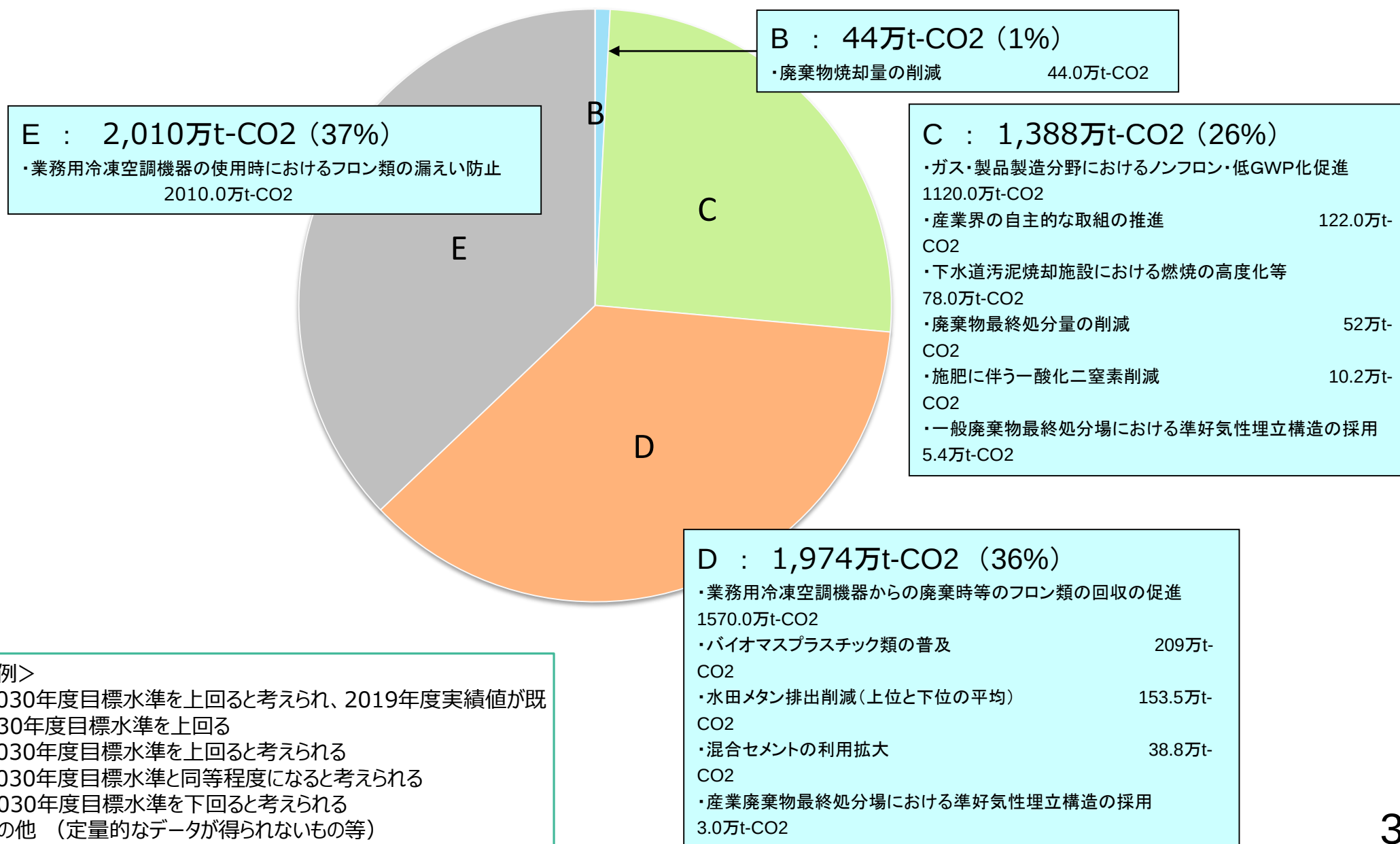


<凡例>

- A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2019年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る
- B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる
- C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
- D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる
- E. その他（定量的なデータが得られないもの等）

7. 地球温暖化対策計画の進捗状況（2030年度排出削減見込量と進捗状況の評価）

エネルギー起源CO2以外の取組（非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス）



8. 政府実行計画の検討状況

政府の率先実行



政府実行計画

- 政府の事務・事業からの温室効果ガス排出削減のため、地球温暖化対策推進法に基づき「政府実行計画」を策定し、率先実行を行っている。

※現行目標は**2020年度10%削減、2030年度40%削減**(いずれも2013年度比)。2019年度時点で**11.7%削減**。

- 地球温暖化対策計画の見直しと歩調を合わせ、政府実行計画も見直しを行う予定。これまでの中央環境審議会地球環境部会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会での意見も踏まえ、以下の事項を含め取組の強化を検討していく。

- ✓ **照明の全面LED化**
- ✓ **電動車**の率先導入
- ✓ **再生可能エネルギー電気**の積極的な調達
- ✓ **庁舎等**における**省エネルギー・再生可能エネルギー**の導入徹底

再エネ電気調達

- 環境省は、2030年までに自ら使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄う環境省RE100の取組を実施中。2020年度は9施設において再エネ電気100%を達成。
- 2020年12月、内閣官房行政改革推進本部事務局と環境省は、各府省庁の施設（既に手続を実施している等実施困難な施設を除く）において、2021年度分の電力について、再エネ比率30%以上の電力調達を実施することを要請。

9. 2030年、2050年に向けた検討状況（エネルギー起源CO2以外の環境省関係施策） 2030年に向けたHFCs 排出抑制対策の進展・強化



現行温対計画における施策・対策		現行計画以降の追加的対策
ガス・製品製造分野におけるノンフロン・低GWP化の推進	- 指定製品制度の導入 - 省エネ型自然冷媒機器の導入支援	- モントリオール議定書キガリ改正に基づく代替フロン生産・消費の段階的削減 - グリーン冷媒の開発、自然冷媒機器の普及拡大強化 - 指定製品制度による機器のノンフロン・低GWP化の推進
業務用冷凍空調機器の使用時におけるフロン類の漏えい防止	- フロン類算定漏えい量報告・公表制度の効果的な運用 - フロン排出抑制法の適切な実施・運用（機器の管理者による点検の実施）	遠隔監視システムを活用した管理者による機器点検の効率化・改善（検討中）
業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類の回収の促進	フロン排出抑制法の適切な実施・運用（機器の廃棄時の確実な回収依頼、充填回収業者による確実な回収の実施）	- フロン類未回収機器の廃棄を防ぐための法改正実施 - 廃棄機器内の取り残し冷媒を抑えるための技術実証
産業界の自主的な取組の推進	産業界によるHFCs等の排出抑制に係る自主行動計画に基づく取組の促進	
その他		- フロン・イニシアティブの設立 - フロンJCMの実施

9. 2030年、2050年に向けた検討状況（エネルギー起源CO2以外の環境省関係施策） 2050年カーボンニュートラル実現に向けたHFCs分野の取組

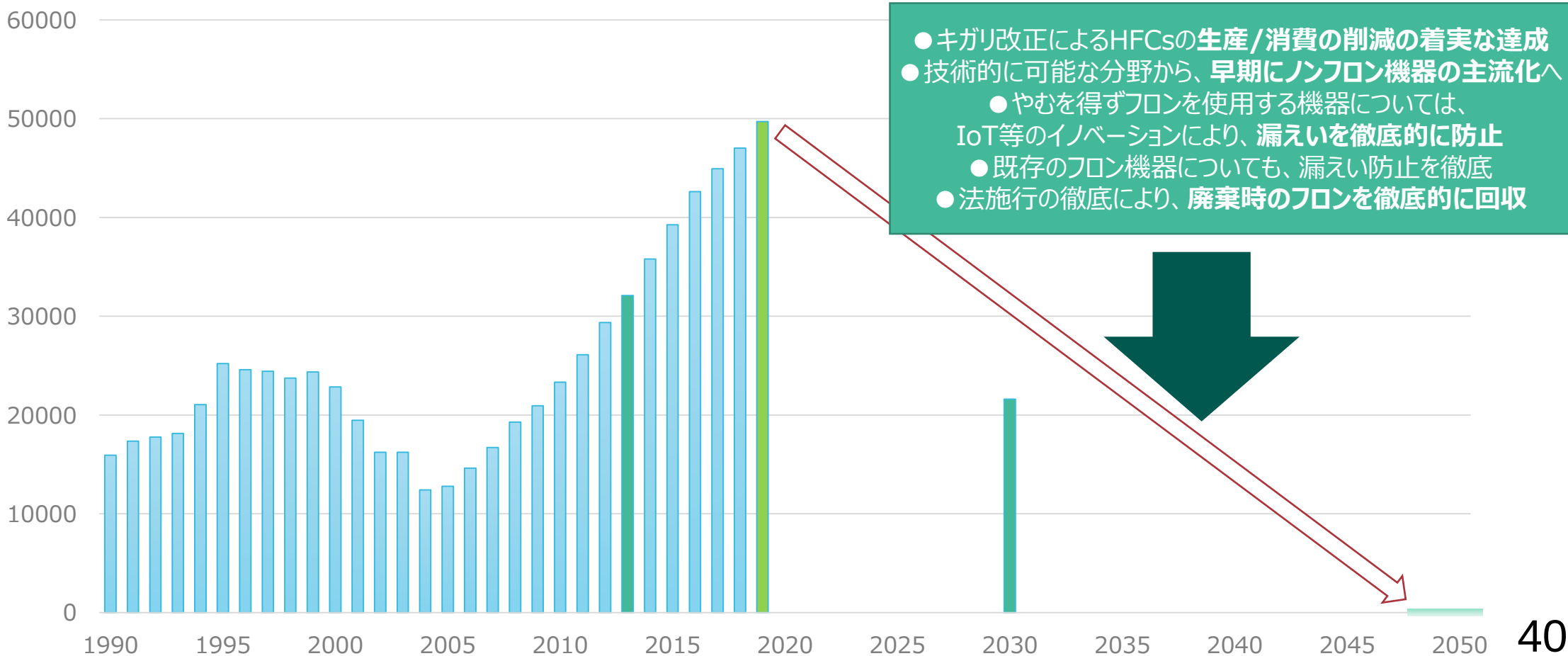
- HFCs 分野における2050年CNに向けた取組の方向性（案）は以下のとおり

自然冷媒機器の導入拡大

キガリ改正に基づくHFCs 生産・消費のフェーズダウンの着実な実現

HFCs 排出ゼロを目指した機器使用時漏えい対策及び機器廃棄時徹底回収

2050CNに向けたHFCs 排出削減イメージ



9. 2030年、2050年に向けた検討状況（エネルギー起源CO2以外の環境省関係施策） 廃棄物分野における2030年度の目標の見直し・深掘りの検討

- 廃棄物分野では、現行計画に基づく取組の進捗状況を踏まえるとともに、プラスチック資源循環法案の成立を見据え、例えば以下の対策について、2030年度の目標の見直しや深掘りの検討を進めている。
- これら以外の対策についても、目標の達成に向け、着実に取組を進める。

＜廃棄物分野で2030年度の目標の深掘りの検討を進めている対策例＞

対策名		削減ガス	対策評価指標	見直しや深掘りの方向性
廃棄物処理における取組	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	エネ起CO ₂	プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集量（万t）	プラスチック資源循環法案の成立を見据え、目標の引き上げを検討
	一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	エネ起CO ₂	廃棄物発電量（kWh/t）	取組の進捗状況を踏まえた目標の引き上げを検討
	産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	エネ起CO ₂	廃棄物発電量（GWh）	取組の進捗状況を踏まえた目標の引き上げを検討
	廃棄物処理業における燃料製造・省エネ対策推進	エネ起CO ₂	RPF製造量（千t）	取組の進捗状況を踏まえた目標の引き上げを検討 新たな対策評価指標の設定を検討
浄化槽の省エネ化		エネ起CO ₂	低炭素社会対応型浄化槽整備促進事業により設置した浄化槽の累積基数（万基）	取組の進捗状況を踏まえた目標の引き上げを検討
バイオマスプラスチック類の普及		非エネ起CO ₂	バイオマスプラスチック国内出荷量（万t）	プラスチック資源循環法案の成立を見据え、目標の引き上げを検討
廃棄物焼却量の削減		非エネ起CO ₂	一般廃棄物であるプラスチック類の焼却量（乾重量）（千t）	プラスチック資源循環法案の成立を見据え、目標の引き上げを検討

9. 2030年、2050年に向けた検討状況（エネルギー起源CO2以外の環境省関係施策） 2050年CNに向けた廃棄物・資源循環分野の基本的考え方

- 3R+Renewableの考え方に則り、廃棄物の発生を抑制するとともにマテリアル・ケミカルリサイクル等による資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物についてはエネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロにすることを目指す。

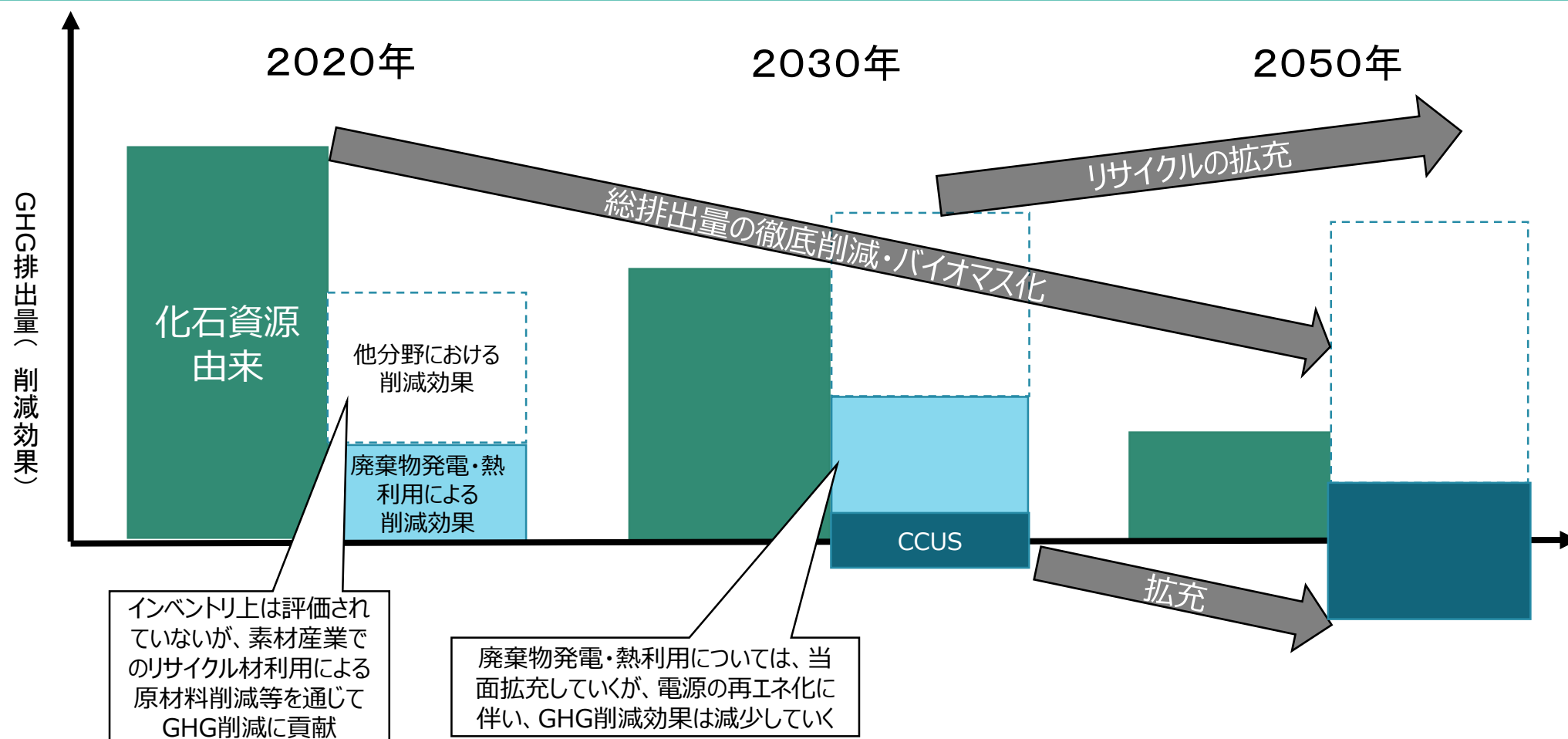


図 2050年カーボンニュートラルに向けたGHG排出量の削減シナリオイメージ

10. 脱炭素化に向けた国際的対応

世界全体の脱炭素化へ向けた我が国の貢献と目標への活用



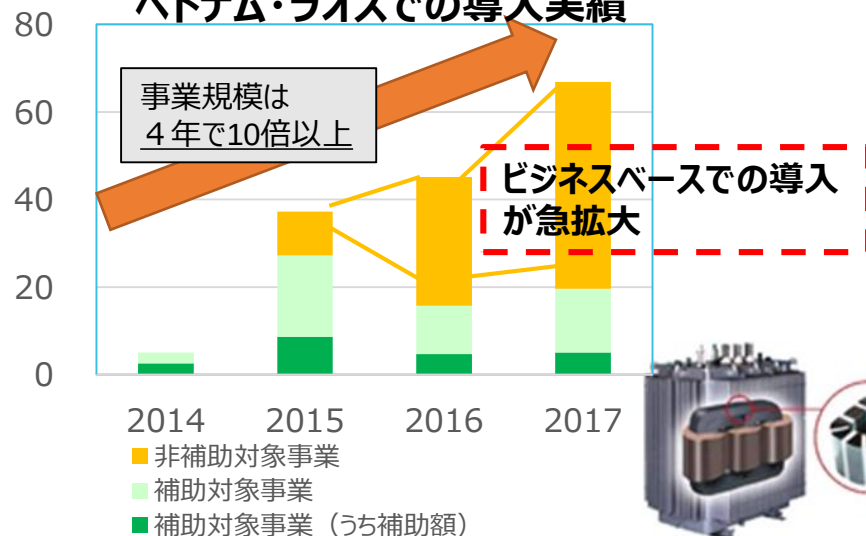
- **JCM** (Joint Crediting Mechanism : 二国間クレジット制度) は、**海外での削減を自国の排出削減目標の達成に活用できる市場メカニズム**として、パリ協定第6条に位置付けられる
- JCMによる削減クレジットは、**国際的な評価プロセスを通して透明性・正確性が確保**される我が国の国際ルール作りへの貢献
- **地域的な展開等も視野に官民連携をさらに強化・拡充**して取り組み、その成果を**我が国の2030年度目標に活用**することが適当

JCMの案件例

ベトナムで**高効率変圧器**への置換え。JCM設備補助をきっかけに現地の調達基準にスペックインし、**シェアは4割以上**に達する見込み。ラオスにも面的展開に成功。

(億円)

ベトナム・ラオスでの導入実績



JCMの実績

- **これまで17か国183件の案件を実施**
- **2030年度までの累積のCO2排出削減推計量は約1,800万トン。**

＜地球温暖化対策計画＞

民間ベースの事業による貢献分とは別に、毎年度の予算の範囲内で行う政府の事業により2030年度までの累積で5,000万から1億t-CO2の国際的な排出削減・吸収量が見込まれる。JCMについては、温室効果ガス削減目標積み上げの基礎としていないが、日本として獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として適切にカウントする。

10. 脱炭素化に向けた国際的対応 脱炭素都市国際フォーラム

- 令和3年3月17日・18日、気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局の協力の下、国内外の多様な都市及び関連団体を招き、「脱炭素都市国際フォーラム」を開催。
- ①**日本のゼロカーボンシティ**（320都市、1億人以上の宣言）、②**国・地方脱炭素実現会議**（脱炭素ドミノに向けたロードマップ）、**都市間連携事業**（例：東京都協力によるクアラルンプール市の温暖化対策拡充と脱炭素都市宣言等）を**都市脱炭素化推進のモデルケースとして発信**。
- 下記4テーマに関する都市の取組について、**国内外の先進的な取組を共有**。
①**政策・計画策定**、②**エネルギー・資源の統合管理・地産地消**、③**ファイナンス・ビジネスセクターとの連携**、④**建築物・交通等のインフラシステムの再設計**
- コミュニティに直結する都市の脱炭素政策と、中央政府・国際機関による後押しの重要性を確認し、今後、都市の先進的な取組を世界に広げて、**世界で「脱炭素ドミノ」の輪を広げていくことを確認**。

参加者：

＜15カ国（下記）から28の自治体及び関連機関＞

日本、米国、英国、ドイツ、フィンランド、インドネシア、マレーシア、ベトナム、オーストラリア、インド、中国、韓国、ケニア、モロッコ、コロンビア

＜うち10の日本の自治体＞

東京都、横浜市、長野県、北九州市、京都市、小田原市、浜松市、さいたま市、郡山市、富山市

＜3の中央政府＞

日本国環境省（小泉大臣、笹川副大臣、堀内副大臣、宮崎政務官）、米国（ケリー気候特使）、英国（オフラハティCOP26アジア太平洋・南アジア地域担当大使）

＜11の国際機関＞

UNFCCC（エスピノザ事務局長）、UNEP、UNHABITAT、ICLEI、IRENA、世界銀行、ADB、GCF、国際公共交通連合、国際商工会議所、欧州地域委員会



脱炭素都市国際フォーラム（令和3年3月17日）